

ごみの出し方



ごみの収集日 祝日も収集します! ※燃えるごみは朝8時30分までに出示しましょう

ごみの減量化にご協力をお願いします

- 草・剪定枝・樹木(長さ2m以内)はできるだけ緑グリーンマテリアルへ搬入してください。搬入する際は安全安心課へ事前に連絡をしてください。
- 新聞・雑誌(本)・ダンボール・その他の紙は資源ごみに出してください。
- 生ごみは水分をよく切ってから出しましょう。生ごみ処理機やコンポスターを使うことで堆肥化できます。購入する場合は補助制度があります。
- 食品ロスを無くすため、冷蔵庫の中を週に一度はチェックをしましょう。
- 容器包装プラスチック・ペットボトル・紙類など資源ごみの回収にご協力をお願いします。

ごみの出し方について

- 地区の決められたステーションに燃えるごみは朝8時30分までに、資源ごみ・燃えないごみは各地区ごとに決められた時間に出しましょう。
- 夜間や収集日以外のごみ出しは禁止です。
- 大泉町外二町清掃センターへの自己搬入は粗大ごみのみになります。
- 燃えるごみ・燃えないごみを太田市外三町クリーンプラザ・リサイクルプラザへ搬入する場合は有料(10kgあたり130円)になります。
- 資源ごみは太田市外三町リサイクルプラザへ無料で搬入できます。

行政区	燃えるごみ	資源ごみ・燃えないごみ
1区(番町)	月・木曜日(火・金曜日)	第2週・4週火曜日
2区	月・木曜日	第2週・4週水曜日
3区	月・木曜日	第2週・4週水曜日
4区	月・木曜日	第2週・4週水曜日
5区	月・木曜日	第2週・4週火曜日
6区	月・木曜日	第2週・4週火曜日
7区	月・木曜日	第2週・4週火曜日
8区	月・木曜日	第2週・4週火曜日
9区	火・金曜日	第2週・4週月曜日

行政区	燃えるごみ	資源ごみ・燃えないごみ
10区	火・金曜日	第2週・4週月曜日
11区	月・木曜日	第2週・4週水曜日
12区	火・金曜日	第2週・4週火曜日
13区	火・金曜日	第2週・4週火曜日
14区	月・木曜日	第2週・4週木曜日
15区	月・木曜日	第2週・4週木曜日
16区	火・金曜日	第2週・4週月曜日
17区	火・金曜日	第2週・4週月曜日
18区	火・金曜日	第2週・4週月曜日

行政区	燃えるごみ	資源ごみ・燃えないごみ
19区	火・金曜日	第2週・4週月曜日
20区	火・金曜日	第2週・4週水曜日
21区	火・金曜日	第2週・4週水曜日
22区	火・金曜日	第2週・4週金曜日
23区	火・金曜日	第2週・4週金曜日
24区	火・金曜日	第2週・4週金曜日
25区	火・金曜日	第2週・4週木曜日
26区	火・金曜日	第2週・4週木曜日
27区	火・金曜日	第2週・4週金曜日

行政区	燃えるごみ	資源ごみ・燃えないごみ
28区	火・金曜日	第2週・4週木曜日
29区	火・金曜日	第2週・4週木曜日
30区	火・金曜日	第2週・4週金曜日
31区	火・金曜日	第2週・4週金曜日
32区	火・金曜日	第2週・4週金曜日
33区	月・木曜日	第2週・4週木曜日
34区	月・木曜日	第2週・4週木曜日

※年末年始の燃えるごみの収集
 月・木コース → 12月27日終了、1月6日開始
 火・金コース → 12月28日終了、1月4日開始

資源ごみ・燃えないごみの収集日カレンダー

★祝日も収集します



■ 収集のある週です。決められた曜日・時間に出してください。
 ■ 清掃センターに自己搬入できる土曜日(午前9時~11時30分/午後1時~4時) 家庭ごみのみ

収集するごみ

燃えるごみ

- 生ごみ(水分を切る) ●ふとん(枚数が多い場合は自己搬入)
- プラスチック製品(ペットボトルと容器包装プラスチックは資源ごみ)
- 衣類 ●ビデオテープ・CD
- カーペット・じゅうたん(2畳まではステーションへ2畳以上は自己搬入)
- 高さ・横幅・奥行きの最大の辺が60cmまで



燃えないごみ

- 陶磁器類・ガラス
- 化粧品びん・農薬びん・油びん
- なべ・やかなど ●電球
- 自転車 ●ラジカセ ●掃除機
- 高さ・横幅・奥行きの最大の辺が60cmまで



資源ごみ

商品を入れたり(容器)、包んだり(包装)するために使われている、プラスチック・ビニール・発泡スチロール製のボトル・袋・器などのことをいいます。
 ※汚れや油が落ちにくいものは「燃えるごみ」へこのマークが付いています

①から⑤を一緒に袋に入れて出してください

- ① ボトル・キャップ類
 - ② 袋・ラップ類
 - ③ カップ・パック類
 - ④ トレイ(皿型容器)類
 - ⑤ 緩衝材・ネット・その他
- ※発泡スチロール製の白色の食品用トレイ(外側も白色のもの)色や柄があるものは「白色トレイ以外の容器包装プラスチック」へ

- びんの場合
 - ▼キャップを取る。
 - ▼中を洗う。
 - ▼色ごとに分けて出す。
- 缶の場合(飲料用・食料品)
 - ▼中を洗う。
 - ▼アルミ・スチール缶を一緒に出す。
 - ▼つぶさない。
 - ▼大きさは一辺が20cmまでのもの。
- ペットボトルの場合
 - ▼キャップを取る。
 - ▼中を洗う。
 - ▼ラベルをはがす。
 - ▼つぶさない。
 - ▼色つきは「燃えるごみ」へ
 - ▼キャップとラベルは「プラ」へ
- 新聞紙・雑誌・ダンボール・その他の紙
 - それぞれをひもでしばる。
 - 新聞にはチラシが入っても良い。
 - 屋根のないステーションでは雨の時は出さない。
 - 牛乳パックは役場・公民館に設置した回収箱へ。
 - ※汚れた紙、臭いの強い紙、カーボン紙、圧着紙などは「燃えるごみ」へ

収集できないごみ

清掃センターへ自己搬入できる物(粗大ごみ)

- ※自己搬入は本人または家族の人が同乗してください。
 - ※自己搬入時は、事前に安全安心課に連絡し住所確認のため免許証を提示してください。
 - ソファ・応接セットなどの家具類
 - タンス(中身は空にしてください)
 - 畳(6枚以内) ●ベッド
 - トタン板 ●ゴルフバッグ
- 長辺が60cmを超える粗大ごみのみ自己搬入できます。



事業系の燃えるごみは太田市外三町クリーンプラザへ、燃えないごみ・資源ごみは太田市外三町リサイクルプラザに搬入してください。

●自己搬入のできる日 月曜日から金曜日(祝日は除く)及び第3土曜日。ただし、年末年始(12月30日午後から1月3日)は休みになります。搬入時間: 午前9時~11時30分/午後1時~4時

業者に依頼する物

- エアコン・テレビ・洗濯機(衣類乾燥機)・冷蔵庫(家電4品目: 買い替える店または購入した店へ)
 - タイヤ・オイル ●農業用機械・資材など
 - コンクリート・ブロック・かわら
 - ボイラー・灯油タンク ●浴槽・太陽熱温水器
 - 消火器 ●ガスボンベ ●バイク
 - モーター ●ドラム缶
 - バッテリー
- 処理できない物は、処理業者に問い合わせください。

し尿汲取り業者・浄化槽清掃業者

御昌薬環境総合サービス TEL.88-5567 篠崎衛生社 TEL.88-2885

有害・危険ごみ

- スプレー缶・ライターの場合
 - ▼スプレー缶・カセットボンベなどは使い切ってから穴を開けずに出す。
 - ▼ライターは使い切ってから出す。
- 電池等の場合
 - ▼乾電池
 - ▼ボタン電池
 - ▼電子タバコ
- 蛍光灯・水銀体温計の場合
 - ▼割れた蛍光灯は袋などに入れて出す。
 - ▼蛍光灯は購入時のケースに入れて出せます。
 - ▼デジタル体温計・電球は燃えないごみです。